

原発事故の被災状況を未来永劫忘れないために。

# ふくいち周辺環境放射線 モニタリング・プロジェクト

## 2018年度 活動報告書

2018.1.1-12.31.





### ■活動目的

2011年3月の福島第一原発事故による放射線汚染の被害の実態を、市民の立場として正確かつ継続して測定し次世代まで保存することにより、被ばく被災者の人権遵守を目的とした国との交渉や、脱原発に繋がるその後の科学的な研究・検証等で広く活用して頂くことをめざしています。

### ■活動メンバー

福島県内の被災者と東京周辺のボランティアにより、毎月1回1週間をかけて放射線のモニタリング活動を続けています。測定作業においては被ばくの恐れもあるため、参加にあたっては原則60歳以上の年齢制限を設けています。

### ■測定内容

環境省の放射線測定方法のガイドラインに準拠し、空間線量率と表面汚染計数率の測定に加え、土壌に含まれた放射性セシウムの分析を実施しています。

### ■これまでの測定実績

2012年10月の福島県南相馬市原町区押釜地区の放射線測定を皮切りに、同市山間部8行政地区周辺の環境放射線モニタリングを実施。2015年4月からは、南相馬20ミリシーベルト避難基準撤回訴訟に立ち上がった原告団の個人宅の敷地内および室内を測定。さらに被災者からの依頼により、飯舘村の教育機関や伊達市保原区の住宅地や川内村の個人宅を測定。2016年7月からは南相馬市小高区、2017年4月からは双葉郡浪江町・富岡町・葛尾村、伊達郡川俣町山木屋などの避難指示解除地域を測定をしています。2018年12月(第57回)現在、南相馬市山間部では4巡目の測定を実施中です。

### ■測定データの可視化

測定したデータは、個人情報に触れるもの以外は全て当団体のWebサイトやfacebookに掲載して、広く情報開示しています。そうしたデータは、放射線のレベルに則して色分けしたマップを制作し、誰にも理解できるよう可視化に努めています。また、掲示用に大判マップも作成し、被災地の自治体や消防本部等へ無償配布しています。

### ■測定データの活用事例

南相馬の被災者による南相馬20mシーベルト避難基準撤回訴訟では、原告団の個人宅や周辺環境の放射線測定データを原告側の証拠として提出。国会審議では、山本太郎参議院議員の質問で測定データを活用。伊達市議会や川内村議会での議員による意見書資料としても測定データが採用されています。2018年度には「原発かながわ訴訟」の裁判官の現地視察では測定担当として立ち会う他、「原発ちば訴訟」や「原発さいたま訴訟」の原告宅の測定も行いました。国内&海外メディアから複数の取材を受け、世界中で福島県の被災状況の現実として報道されています。

### ■活動の原資

毎月1回1週間に渡るモニタリング活動は、基本的に参加メンバーによる無償ボランティアで行っています。また、私たちの活動のご賛同者による寄付や、活動に趣旨賛同いただいた団体等からさまざまな形で助成も頂いています。私たちの活動拠点は南相馬市の篤志家・末永伊津夫様のご厚意により家屋の一部を無償提供して頂き、モニタリング活動中の宿舍および土壌分析ラボとして使用させていただいています。

なお、これまでにさまざまな形で助成頂いた主な団体は、以下の通りです。

- 株式会社カタログハウス：放射線測定機器(TCS172B/TGS146B)の無償貸与
- 一般財団法人夢チャレンジ財団：活動運営資金の提供
- 生活共同組合連合会グリーンコープ連合：南相馬・避難勧奨地域の会(南相馬20ミリシーベルト基準撤回訴訟原告団の前身)に寄贈したCJ-NAI食品放射能測定装置2基の無償運用
- 認定NPO法人高木仁三郎市民科学基金：放射線測定機器(TCS1172/TGS1146)の購入資金&活動運営資金の提供
- 南相馬20ミリシーベルト基準撤回訴訟原告団：放射線測定機器の購入資金、等



- 第1回：2012/10/6～8 原町区押釜  
 第2回：2012/11/23～25 原町区片倉  
 第3回：2013/1/12～14 原町区上太田  
 第4回：2013/4/25～29 原町区馬場  
 第5回：2013/7/1～7 原町区高倉・大谷  
 第6回：2013/9/10～16 原町区牛越・大木戸  
 第7回：2013/10/7～14 原町区大木戸・石神・信田沢  
 第8回：2013/12/17～23 鹿島区上栃窪・禧原  
 第9回：2014/3/10～16 原町区大原  
 第10回：2014/4/22～29 原町区押釜2巡  
 第11回：2014/6/1～7 個人宅  
 第12回：2014/6/29～7/6 原町区片倉2巡+個人宅  
 第13回：2014/8/3～9 原町区片倉・馬場2巡+個人宅  
 第14回：2014/8/31～9/7 原町区馬場2巡  
 第15回：2014/10/26～11/2 原町区矢川原+個人宅  
 第16回：2014/12/7～13・12/21 原町区矢川原・深野+個人宅  
 第17回：2015/3/9～15 原町区高倉・大谷2巡  
 第18回：2015/4/19～26 鹿島区上栃窪2巡+個人宅  
 第19回：2015/5/17～24 個人宅  
 第20回：2015/6/7～14 個人宅+原町区大原2巡  
 第21回：2015/7/26～8/2 個人宅  
 第22回：2015/9/14～21 個人宅  
 第23回：2015/10/25～11/1 個人宅+大原  
 番外：2015/11/16～11/18 飯舘村教育機関  
 ※飯舘村の被災者から依頼を受け対応  
 第24回：2015/11/29～12/6 禧原・上栃窪・大原2巡  
 第25回：2016/1/17～1/24 伊達市保原+原町区土壌  
 ※伊達市の被災者から依頼を受け対応  
 第26回：2016/3/6～3/12 原町区押釜+小高区教育機関  
 ※小高区の被災者から依頼を受け対応  
 第27回：2016/4/10～17 原町区押釜・片倉・小高区飯崎  
 第28回：2016/5/15～22 伊達市保原/南相馬市片倉/小高区飯崎  
 ※伊達市・小高区の被災者から依頼を受け対応  
 第29回：2016/6/19～26 小高区大田和  
 ※小高区の被災者からの依頼を受け対応  
 第30回：2016/7/17～24 小高区金谷・川房  
 ※小高区の被災者から依頼を受け対応  
 第31回：2016/8/21～28 原町区馬場3巡・小高区川房  
 ※小高区の被災者から依頼を受け対応  
 第32回：2016/9/18～25 原町区馬場3巡目・鹿島区  
 第33回：2016/10/23～30 原町区馬場3巡・小高区金谷・川房・大富  
 ※小高区の被災者から依頼を受け対応  
 第34回：2016/11/20～27 川内村個人宅・小高区大富  
 ※川内村と小高区の被災者から依頼を受け対応  
 第35回：2016/12/18～25 伊達市保原・小高区羽倉  
 ※伊達市の被災者から依頼を受け対応  
 第36回：2017/1/22～29 大谷・高倉・伊達市  
 第37回：2017/3/12～18 高倉・浪江町視察、他  
 第38回：2017/4/2～8 浪江町  
 第39回：2017/5/21～28 浪江町・伊達市  
 第40回：2017/6/18～25 浪江町  
 第41回：2017/7/9～16 浪江町・南相馬市大原・鹿島区  
 第42回：2017/8/20～27 富岡町・南相馬市鹿島区  
 第43回：2017/9/11～17 富岡町・南相馬市押釜・上栃窪  
 第44回：2017/10/10～17 富岡町・大熊町・楢葉町・飯舘村・鹿島区上栃窪・禧原  
 第45回：2017/11/19～26 富岡町・大熊町・楢葉町・飯舘村・鹿島区上栃窪・禧原  
 第46回：2017/12/10～17 大熊町・南相馬市原町区押釜  
 第47回：2018/1/14～21 南相馬市原町区の個人宅  
 番外：2018/2/7～8 原発かながわ訴訟の裁判官現地視察に同行し放射線量測定  
 番外：2018/3/6～7 原発ちば訴訟の個人宅(福島市)  
 第48回：2018/3/11 原町区片倉・原発ちば訴訟の個人宅(南相馬市原町区・いわき市)・双葉郡葛尾村  
 第49回：2018/4/8～15 双葉郡葛尾村・原発さいたま訴訟の原告宅(南相馬市原町区・福島市・郡山市・飯舘村)  
 第50回：2018/5/13～19 葛尾村  
 第51回：2018/6/17～25 葛尾村  
 第52回：2018/7/22～30 原発ちば訴訟の原告宅(福島市・矢吹市・いわき市・広野町・浪江町・南相馬市小高区、原町区、等)・南相馬市原町区馬場4巡  
 第53回：2018/8/19～28 南相馬市原町区馬場4巡・大熊町  
 第54回：2018/9/16～23 南相馬市原町区高倉4巡  
 第55回：2018/10/21～28 南相馬市原町区高倉4巡・同大谷4巡および個人宅測定・伊達郡川俣町山木屋の測定を開始  
 第56回：2018/11/18～24 「南相馬20ミリシーベルト避難基準撤回訴訟」原告宅(高倉)と高倉山文殊堂の展望台の測定・伊達郡川俣町山木屋・鉄山ダム奥の林道の7回目のギョロガイガーによる測定、グリーン・コープ視察団との懇談と視察案内  
 第57回：2018/12/9～15 伊達郡川俣町山木屋・南相馬市原町区大原の4巡測定・富岡町に開設された東京電力「廃炉資料館」見学  
 (2018年12月現在)





## &lt;1月&gt;

- ・Webリンクページにいわき放射能市民測定室「たらちね」をリンク先に追加。(2日)
- ・第47回モニタリング活動を14日(日)～21日(日)に実施。参加は9日間で3名、5日間で2名、4日間で1名＝6名。14日(日):午後東京を発ち、夕刻に南相馬市の宿舎に到着。15日(月):原告宅測定(5軒)、毎日新聞写真部記者取材対応。16日(火):原告宅測定(3軒)。17日(水):朝から雨で測定は中止、夜は原告団勉強会に参加。18日(木):原告宅測定(3軒)。19日(金):原告宅測定(3軒)。20日(土):原告宅測定(1軒)。2015年の「20ミリ基準撤回！訴訟」提訴時の原告宅測定は非常に忙しく、定点6ポイント、屋内数カ所、土壌1ポイントだったが、今回実施した15軒の測定では1軒あたりの時間をかけ、土壌も平均4ポイントで採取。63検体の土壌分析も全て完了。個人情報のためデータ公開はできないが、除染後の再汚染と思われるポイントがかなり見受けられた。土壌汚染密度の平均は430,000Bq/m<sup>2</sup>と高かった。21日(日):郡山市で開催の「ひだんれん」集会に参加、浪江町・富岡町の土壌汚染可視化マップの大型ポスターを掲示。
- ・22日(月)早朝に「20ミリ基準撤回！訴訟」原告団のマイクロバスとともに東京地裁に向かい、12時30分～経産省前抗議アピールに参加、14時～第10回口頭弁論を傍聴し、その後の報告集会にも参加。
- ・第47回で測定した「20ミリ基準撤回！訴訟」原告団個人宅の測定データを弁護団から依頼を受け提出。

## &lt;2月&gt;

- ・南相馬市原町区の「20ミリ基準撤回！訴訟」原告団長宅にてワイヤレスメガホンとマイク、三脚等を届け、3月15日に予定の「原町教会」イベントでの原告団からの報告の依頼をする。(7日)
- ・「原発かながわ訴訟」原告団および弁護団の要請を受け、現地事前協議(事実上の裁判官現地視察)に、測定員として同行。横浜地裁裁判官と書記官(計3名)、被告側代理人(国と東電、計8～9名)、原告側代理人弁護士と原告(計9名)がいわき駅に集合し、四ツ倉・浪江ICを経由し南相馬市小高区小谷の仮置き場と飯崎の原告宅、浪江町樋渡の原告宅、大熊町小入野の原告宅、富岡町本岡の原告宅を訪問。浪江・大熊・富岡では担当弁護士と原告が待ち受ける体制で原告側参加者は20名を超える中で現地視察を実行。大熊と富岡は帰還困難区域内で、特に大熊町は防護服・マスク・靴カバーを着用。原告宅は雨樋下が33μSv/h、敷地外(隣家入口)の土の表面1cm高が30,000cpm、地上1m高で14μSv/h。(8日)
- ・「高木仁三郎市民科学基金」の第17期(2018年度)国内枠助成の書類選考通過者を対象とした「公開プレゼンテーション」資料を作成し提出。(20日)
- ・「原発さいたま訴訟」原告宅の放射線測定について弁護団とさいたま市浦和区の弁護士事務所で打合せ。(23日)
- ・「原発ちば訴訟」原告宅の放射線測定について弁護団と千葉市の弁護士事務所で打合せ。(27日)

## &lt;3月&gt;

- ・「高木仁三郎市民科学基金」の第17期(2018年度)国内枠助成の書類選考通過者を対象とした「公開プレゼンテーション」(東京・池袋のとしま産業振興プラザの多目的ホールにて開催)に参加。(4日)
- ・福島市内の「原発ちば訴訟」原告宅3軒の放射線測定を実施。(7日)
- ・第48回モニタリング活動を11日(日)～18日(日)に実施。参加は8日間で3名、5日間で1名、4日間で2名、3日間で3名＝9名。11日(日):夕刻に南相馬市の宿舎に到着、簡単な打合せ。12日(月):2班体制で原町区片倉の測定と土壌採取(通算4巡目)。13日(火):1班は「原発ちば訴訟」弁護団・支援者に同行し原告宅(3軒)の測定と土壌採取、他の1班は片倉で測定と土壌採取し、夜に分析。14日(水):土壌分析およびラボの整理、夜は原告団勉強会に参加。15日(木):1班体制で「20ミリ基準撤回！訴訟」の原告宅(1軒)を測定、午後からカトリック原町教会で「いのちの光3.15フクシマ」の講演会に参加(報告と発言)。16日(金):1班体制で双葉郡葛尾村で測定と土壌採取を開始し、夜は土壌分析。17日(土):1班体制で双葉郡葛尾村で測定と土壌採取し、午後は土壌分析。18日(日):午前には帰路に着く。気温の乱高下が激しく、半袖OKの日もあれば、最高気温5℃の日もあった。
- ・Webリンク資料ページに東京新聞記事「東日本大震災：福島から避難：県内6世帯19名集団訴訟」掲載。(20日)
- ・Webリンク公開データページに南相馬市原町区片倉地区の土壌汚染マップおよびメッシュ図を掲載。(25日)

## &lt;4月&gt;

- ・第49回モニタリング活動を8日(日)～15日(日)に実施。参加は8日間で3名、5日間で4名、2日間で1名＝8名。8日(日):初参加メンバーを含み、田村市都路のメンバー宅に夕刻集合し、測定計画を検討。9日(月):2班体制で葛尾村で測定と土壌採取。10日(火):1班は終日葛尾村の続行、他の1班は南相馬市高倉公会堂にて20名の生活共同組合連合会グリーンコープ連合視察団および「20ミリ基準撤回！訴訟」原告団と交流し、活動報告をした後、浜通り各所をご案内。11日(水):午前中のみ2班体制で葛尾村の測定と土壌採取。昼食後、葛尾村の施設「せせらぎ荘」で入浴し、南相馬に移動。



12日(木):1班は「原発さいたま訴訟」弁護団の依頼を受け同訴訟原告宅を4軒測定、1名は南相馬に残りグリーン・コープ視察団の第2陣と交流。13日(金):1班体制で「原発さいたま訴訟」原告宅3軒を測定。14日(土):葛尾村で採取した土壌の分析を終日実施。15日(日):午前解散、帰路に。なお葛尾村で採取した土壌は87検体、「さいたま訴訟」関係は14検体(分析済み)で、未分析は82検体。＊生活共同組合連合会グリーンコープ連合は、キャンベラ社NaI分析器2台を「南相馬・避難勧奨地域の会」に寄贈して頂いた九州の生活協同組合。そのNaI分析器を「ふくいち周辺環境放射線モニタリングプロジェクト」が運用している。

- ・Webリンク公開データページに双葉郡葛尾村の土壌汚染マップを掲載。(20日)

## <5月>

- ・第50回モニタリング活動は13日(日)ー20日(日)の8日間に実施。参加は8日間で2名、7日間で1名、6日間で1名、5日間で4名、1日間で1名＝9名。13日(日):夕刻に南相馬に着き、簡単な打合せ。14日(月):2班体制で葛尾村の測定と土壌採取。夕方、ドイツ人ジャーナリストのアンドレアス・シングラー氏が来訪・懇談。15日(火):1班は葛尾村の測定と土壌採取、他の1班はグリーンコープ視察団をお迎えし、「20ミリ基準撤回！訴訟」原告とともに活動報告と浜通りのご案内。アンドレアス氏は葛尾村の測定活動に終日同行取材。16日(水):2班体制で葛尾村測定と土壌採取。夜に「20ミリ基準撤回！訴訟」原告団勉強会に参加。17日(木):2班体制で葛尾村測定と土壌採取。午前中は小雨のため都路のメンバー宅で待機＋網戸修理。18日(金):1班体制で葛尾村測定と土壌採取、他の1班は終日土壌分析。19日(土):午前中に土壌分析ほか。土壌分析は、ほぼ毎日夕方から夜に掛けて行いが、消化しきれなかった分を18日と19日を使って分析。採取および分析は131検体。初参加のメンバーに宿舍トイレの床を補修して頂く。17時から3名の訪問客をお迎えして、「20ミリ基準撤回！訴訟」原告も交え懇談。20日(日):宿舍を掃除し、帰路に着く。
- ・グリーンコープ視察団をお迎えし、「20ミリ基準撤回！訴訟」原告とともに活動報告と浜通りの視察のご案内にメンバー2名が対応。(24日ー25日)
- ・「南相馬・20ミリ基準撤回！訴訟」第11回口頭弁論の傍聴と事後集会での測定活動報告。(26日)
- ・Webリンク公開データページに双葉郡葛尾村の土壌汚染マップを掲載。(28日)
- ・Webリンク資料ページに南相馬市の回覧板を掲載。(28日)

## <6月>

- ・グリーンコープ視察団をお迎えし、「20ミリ基準撤回！訴訟」原告とともに活動報告と浜通りの視察のご案内にメンバー2名が対応。(2日ー3日)
- ・第51回モニタリング活動は17日(日)ー25日(月)の9日間に実施。参加は9日間で2名、5日間で5名、4日間で1名、1日間で1名＝9名。17日(日):夕刻に到着後、簡単な打合せと、今回初参加メンバーにアロカ測定器の使い方をレチャー。18日(月):「相双の会」メンバーと浪江駅で待合せ、丈六公園周辺の測定と土壌採取を行った後、2班編制で葛尾村で測定と土壌採取。19日(火):前日に引き続き、2班編制で葛尾村で測定と土壌採取。20日(水):終日雨のため測定を中止し、初参加メンバーを浪江町の「希望の牧場」に案内し、吉沢氏のお話を伺うとともに富岡町まで周辺を案内。夜は「20ミリ基準撤回！訴訟」原告団勉強会に参加。21日(木):麻メンバー3名が帰路。1班(2名)は「女性自身」ライター和田秀子氏の依頼で付近の小学校周辺の測定と土壌採取、他の1班(3名)は葛尾村の測定と土壌採取。22日(金):前夜着の1名を加え4名で葛尾村の測定と土壌採取。23日(土):葛尾村で「ツール・ド・かつらお」という自転車レースが予定され交通規制が掛かるため、開始を1時間早め7時発で葛尾村の測定と土壌採取。24日(日):朝2名が帰路へ。午前中は土壌分析、午後は葛尾村で取りこぼしのコマがあるのが判明し対応。25日(月):残った2名で来福したグリーン・コープ視察団にこれまでの活動報告と周辺のご案内を行った後、帰京。雨天の水曜日と、日曜日の午前、それ以外の日は、夕方から土壌分析を実施。今回のモニタリングで採取・分析を行った葛尾村の検体数は132となり、葛尾村測定は完了。
- ・Webリンク公開データページに双葉郡葛尾村の土壌汚染マップ完全版を掲載。(27日)

## <7月>

- ・「高木基金2017年度助成報告会」でプレゼンテーション。(1日)
- ・Webリンク資料ページに葛尾村土壌汚染図の英語版/仏語版を掲載。(9日)
- ・Webリンク資料ページに<ふくいち周辺環境放射線モニタリング・プロジェクト>の改訂パンフを掲載。(9日)
- ・「南相馬・20ミリ基準撤回！訴訟」第12回口頭弁論に先駆け、経産省前で「南相馬・20ミリ基準撤回！訴訟」原告団の抗議アピールに参加。続いて東京地裁前で応援アピールをした後、第12回公判を傍聴。終了後に、参議院議員会館での報告集会にも参加して、南相馬周辺の測定活動の報告。(12日)
- ・第52回モニタリング活動を22日(日)ー30日(月)の9日間に実施。参加は9日間で2名、5日間で4名、4日間で3名、2日間で1名＝10名。22日(日):夕刻に南相馬の宿舍に到着。23日(月)・24日(火):2班に分かれ「原発ちば訴訟(第1陣)」



控訴審原告宅を測定し、福島県内の広い範囲で合計9軒の測定と土壌採取。25日(水):2班体制で原町区馬場行政区の通算四巡目測定と土壌採取。26日(木):1班体制で原町区馬場行政区の通算四巡目測定と土壌採取。27日(金):1班体制で原町区馬場行政区の通算四巡目測定と土壌採取。28日(土):終日雨のため土壌分析とデータ整理。馬場行政区は9割程度を完了。今回は70ポイントで測定と土壌採取・分析を行った。30日(月):「原発かながわ訴訟」原告と支援者が、浜通りを訪れるということで、私たちの活動の紹介とご案内のために3名が対応しその後に帰京する。

- ・南相馬市原町区馬場の「空間線量率マップ(暫定版)」を制作。

## <8月>

- ・第53回モニタリング活動を19日(日)~27日(日)に実施。参加は9日間で2名、8日間で1名、7日間で1名、5日間で3名、2日間で1名、1日間で1名=9名。19日(日):夕刻に南相馬市の宿舎に到着。20日(月):1班体制で原町区馬場行政区の通算4巡目・測定と土壌採取。21日(火):1班体制で馬場の残りの測定と土壌採取、午後から東京町田市の「和光同窓親和会」5名を富岡町から南相馬市小高までご案内。元教員と元父兄のグループで、新たな交流ができた。22日(水):葛尾村を管轄する浪江広域消防支所に葛尾村「土壌汚染マップ」大型ポスターを届けた後、大熊町の西側(避難指示解除順次区域・来春解除予定)を視察、葛尾村役場に「土壌汚染マップ」大型ポスターをお届け。消防支所も役場も快く対応して頂いた。23日(木):2班体制で大熊町西側を測定と土壌採取。24日(金):1班体制で大熊町西側を測定と土壌採取。25日(土):土壌分析の残りとのデータ整理、午後から来訪したウシトラ旅団と宮城全労協の方に活動報告をし、さらに「20ミリ基準撤回！訴訟」原告を交えて交流。26日(日):帰路に着く仲間を送った後、練馬区職労さんの要請を受け相馬市の宿に出向き、活動の報告と交流をする。午後から押釜ラボの照明をLEDに交換し作業環境を向上させる。27日(月):南相馬市役所の環境回復対応課を訪ね、近隣住民の要請で6月に測定した石神第2小学校周辺の可視化図と、先月のモニタリングの際に馬場行政区内で遭遇したホットスポットの測定結果報告を届け、その対応を要請。午後3時から高倉公会堂に医師の遠藤順子氏をお迎えして原告の集まりに参加。今回のモニタリングで採取した土壌は馬場行政区と大熊町西側で合計65検体となり、毎日の屋外活動の後と土曜日の午前で全て終了。大熊町西側の国道288号線沿いは、大型ダンプの交通量が非常に多く危険なので、測定活動は見合わせることにした。
- ・第46回(2017年12月)から第53回(2018年8月)に測定した原町区南部(押釜・馬場・片倉)の土壌汚染マップを作成。

## <9月>

- ・Web公開データのページに原町区押釜・馬場・片倉地区のメッシュ図を掲載。(3日)
- ・Web公開データのページに原町区押釜・馬場・片倉地区の土壌汚染マップを掲載。(3日)
- ・石川県の「福島生きものの記録野々市市 自主上映実行委員会」からの講演依頼を受け、放射線被災状況とモニタリング活動の報告をする。(8日)
- ・富山県富山市の市民有志からの講演依頼で放射線被災状況とモニタリング活動の報告をする。(9日)
- ・第54回モニタリング活動を16日(日)~22日(土)に実施(※23日(日)が雨天のため1日短縮)。参加は7日間で3名、6日間で1名、5日間で3名、2日間で1名=8名。16日(日):夕刻、南相馬市の宿舎に到着。囲炉裏端会議にて以下を確認(電圧ドロップ回避のため宿舎への引込線の大容量化工事を依頼/丸テーブル折りたたみ脚の金具購入交換/広報用素材の印刷発注/「ソーシャル・ジャスティス基金」助成申請/「高木仁三郎市民科学基金」中間報告提出/2017年3月末に避難指示が解除された伊達郡川俣町山木屋のモニタリング準備/第55回~第57回モニタリング活動の日程を確定/原発事故後8年となる2019年3月で土壌分析におけるCs134の定量分析を終了-半減期を4回繰り返し理論的には1/16になり検出困難のため-/それまでに原町区の高倉・大谷・大原の通算4巡目を完了、等)。17日(月):1班体制で原町区高倉ダムの西側を測定、新田川まで県道62号は通行止め、ブッシュのため断念。18日(火):1班体制で前日の残りとの高倉ダムの周囲を測定。19日(水):2班体制で国見山林道を測定。20日(木):1班体制で横川ダムの南東側と原浪トンネルから五台山登山口付近まで(県道49号線)を測定、終了間際から雨。21日(金):終日雨、土壌分析とインターネット復旧関連作業。22日(土):雨のためモニタリング期間短縮を決め午前、川俣町山木屋の下見を行い午後、帰路に着く。各日とも測定終了後の夕方から土壌分析を実施、今回採取測定した検体は89。目撃した動物は、イノシシ・ニホンカモシカ・ジムグリなど。国見山林道測定では、南面より北面の方が線量が高いという印象を受けた。山木屋の下見では宿舎から30~40分程度で測定現場に行けること、思ったより枝道が多く広い範囲であること、などが判明。またモニタリングポストを多く見かけた。
- ・Webリンク資料ページに「事故前との比較・土壌汚染度」を掲載。(26日)

## <10月>

- ・「南相馬・20ミリ基準撤回！訴訟」第13回口頭弁論の傍聴と事後集会での測定活動報告。(3日)
- ・Web公開データのページに原町区高倉地区山間部の土壌汚染マップを掲載。(4日)



- ・第55回モニタリング活動を10月21日(日)―28日(日)に実施。参加は8日間で2名、7日間で1名、6日間で1名、5日間で4名、4日間で1名、1日間で2名＝11名。21日(日):夕刻、南相馬市の宿舎に到着し、囲炉裏端会議で簡単な打合せ。22日(月):1班体制で高倉地区の通算4巡目測定。2名が残りラボ室の床張り。23日(火):2班体制で高倉・大谷両地区の通算4巡目測定。24日(水)が2班体制で高倉・大谷両地区の通算4巡目測定。13時半頃から雨で中止。25日(木):1班が高倉地区の残り、もう1班が個人宅内測定。午後から2班体制で川俣町山木屋の測定に着手。26日(金):2班体制で川俣町山木屋の測定。27日(土):終日、土壌分析。土壌分析ラボにカーテン取付け。28日(日):解散、帰路。今回の測定と土壌採取は、南相馬市原町区高倉・大谷両地区で98ポイント(第54回を含めると高倉・大谷両地区は、187ポイントで土壌採取、2ポイントで土壌採取不可)、川俣町山木屋地区で62ポイント。ようやく気持ちよく屋外を歩ける季節になり、思いのほか歩いた。1週間を通した参加者の被ばく量は、19μSv。東京の自宅では1μSv/dayなので、およそ2.7倍の被ばくということになった。

## <11月>

- ・Web公開データのページに原町区山間部4巡目の土壌汚染マップを掲載。(1日)
- ・Web公開データのページに伊達郡川俣町山木屋地区の土壌汚染マップを掲載。(1日)
- ・東京・水道橋のたんぽぽ舎にて福島県の放射線汚染の現状を伝える講演会が開催され、<ふくいち周辺環境放射線モニタリングプロジェクト>として「見えない放射能汚染の実態を可視化する」のテーマで講演を行う。(8日)
- ・「ソーシャル・ジャスティス基金」の応募第2次審査会でプレゼンテーション。(9日)
- ・参議院議員会館講堂で開かれた「原発事故被害の可視化に取り組もう！」という学習会に参加し、浪江町・富岡町・葛尾村の土壌汚染可視化マップの大型ポスター掲示と<ふくいち周辺環境放射線モニタリング・プロジェクト>のチラシを配布。(13日)
- ・第56回モニタリング活動を11月18日(日)―25日(日)に実施。参加は8日間で3名、6日間で2名、5日間で3名、3日間で1名＝9名。18日(日):夕刻に南相馬市の宿舎に到着、「20ミリ基準撤回！訴訟」原告およびジャーナリストの和田秀子さんを交えて懇談＋囲炉裏端会議。19日(月):「避難基準20ミリ基準撤回！訴訟」原告宅(高倉地区)と高倉山文殊堂(お正月に地域の催しを予定)の測定を確認。夜、2名が合流。20日(火):2班体制で川俣町山木屋地区の測定と土壌採取。21日(水):2班体制で川俣町山木屋地区の測定と土壌採取、夕方から「避難基準20ミリ基準撤回！訴訟原告団の勉強会」に参加。夜、1名合流。22日(木):朝2名帰路。2班体制で川俣町山木屋地区の測定と土壌採取。23日(金):1班は朝、鉄山ダム奥の林道のギョロモニタリング(2012年から毎年この時期に実施:7回目)を行い、午後からグリーン・コープ視察団(今回は山口県の方々)をお迎えして懇談と浜通りのご案内。もう1班は葛尾村からの1名を加え、川俣町山木屋地区の測定と土壌採取。24日(土):朝に2名帰路、午後に1名帰路。残りのメンバーで終日土壌分析(葛尾村から1名応援)をし完了。25日(日):解散し帰路に着く。今回のモニタリングでは山木屋地区の117検体と、文殊堂の8検体、原告個人宅の10検体の合計135検体を分析。初冬の強風は厳しかったが、比較的天候には恵まれた。
- ・「高木基金だより」No.47にくふくいち周辺環境放射線モニタリング・プロジェクト>の活動が掲載。
- ・Web公開データのページ伊達郡川俣町山木屋地区(2巡目)の暫定版土壌汚染マップを掲載。(28日)

## <12月>

- ・鹿児島・熊本・福岡のグリーン・コープ視察団(店舗のマネージャーや配送ドライバーさんらで男性3名/女性14名)への報告＋ご案内のため2名が南相馬に行く。私たちの土壌分析ラボ見学＋高倉公会堂で「20ミリ基準撤回！訴訟」原告のお話＋報告会、浜通りご案内の後、川内村「イワナの郷」に宿泊し懇談。川内村では志田村議に再会、お話を聞き川内村のキノコのデータを頂く。(1日―2日)
- ・「高木仁三郎市民科学基金」助成応募を申請。(6日)
- ・「子ども・被災者支援議員連盟」幹事議員からの依頼を受け、役員会で私たちの活動を通して収集した福島県内被災地の放射線汚染状況のプレゼンテーションを衆議院第一議員会館第3会議室です。会合の出席者は以下の通り:衆議院議員＝立憲民主党:荒井聡・山崎誠・阿部知子(代理出席)/国民民主党:小宮山泰子(代理出席)/日本共産党:高橋千鶴子/無所属の会:金子恵美、参議院議員＝立憲民主党:川田龍平/日本共産党:岩淵友。(7日)
- ・第57回モニタリング活動を12月9日―16日に実施。参加は8日間で2名、6日間で3名、5日間で3名、2日間で2名＝10名。9日(日):夕刻に南相馬市の宿舎に到着、夜1名着、打合せ。10日(月):2班体制で伊達郡川俣町山木屋地区の測定および土壌採取、山中は前夜の降雪が残っていた。夜3名着。11日(火):2班体制で山木屋地区で測定および土壌採取。12日(水):川俣町は前夜から早朝まで降雪となり測定は中止とし、11月末に富岡町に開設された東京電力の「廃炉資料館」を見学。莫大な経費のもと自己弁護に終始し、事故を起こした反省や福島県被災者に対する謝罪の気持ちが感じられない展示内容にメンバー一同は幻滅。午前中の見学者は私たち8名の他は3・4名の大学生風の若者だけだった。昼食は石井食堂(葛尾村)でとり、その後に山木屋地区の雪の状況を確認し、原町区大原地区の通算4巡目測定の下見



- (八木沢トンネル開通後の旧道の状況確認)をして戻る。夕方ユッサにて入浴。13日(木):朝2名帰路に。2班体制で、1班は山木屋の残りを完了、他の1班は大原地区の測定および土壌採取。14日(金):朝2名帰路に。1班体制で2台の車を使い大原地区の県道12号線沿いを測定および土壌採取、多少の雪は残っているものの本格的な積雪の前に済ましておいた方が良さだろうとの判断を下す。午後は土壌分析の応援で葛尾村から1名参加。15日(土):朝2名帰路に。残った2名で諸々後片付けと大掃除。その後、以前の測定で見つけたホットスポットの石神第2小学校と馬場地区の確認をしに行くが、石神第2小学校東側プールの脇は1cm高で1.15 $\mu$ Sv/h(6月に1.27 $\mu$ Sv/h)、馬場地区は1cm高で5.15 $\mu$ Sv/h(8月に7.35 $\mu$ Sv/h)、1m高でも1 $\mu$ Sv/h超を記録。9月頃に南相馬市役所の担当部署に出向き対処をお願いしたにも関わらず、何の処置もされていないことが判明する。16日(日):早朝に帰路に着く。今回のモニタリングで採取した土壌はほとんどその日のうちに分析することができ、山木屋地区で68検体、大原地区で36検体だった。
- ・Web公開データのページ伊達郡川俣町山木屋地区の土壌汚染マップ(完成版)を掲載。(20日)
  - ・飯館村放射線工コロジー研究会(IISORA)/国際環境NGO FoE Japan主催のシンポジウム「除染土はどこへ? 環境省の除染土の再利用・埋立て処分方針を問う」に参加し、浪江町・富岡町・葛尾村の土壌汚染可視化マップの大型ポスター掲示とくふくいち周辺環境放射線モニタリング・プロジェクトのチラシ配布。(23日)



## 会計報告 : 2018年1月1日-12月31日

| 収 入               |            | 支 出         |            |
|-------------------|------------|-------------|------------|
| 内 容               | 金 額        | 内 容         | 金 額        |
| 繰越金               | 507,250円   | 測定器校正費      | 275,400円   |
| 高木基金助成金           | 500,000円   | 測定器修理費      | 249,912円   |
| 夢チャレンジ財団          | 300,000円   | 動産保険料       | 36,180円    |
| 訴訟用測定協力費          | 320,000円   | 通信回線料       | 84,819円    |
| 講演料               | 62,406円    | 宿泊経費        | 52,056円    |
| 寄付                | 282,266円   | 事務用品        | 63,239円    |
| 参加者共通費            | 150,800円   | 印刷関係費       | 110,665円   |
| (内訳)1人1,300円×116人 |            | 測定・活動費      | 313,622円   |
| 利息                | 6円         | 郵送料         | 11,902円    |
|                   |            | 手数料         | 2,386円     |
|                   |            | 測定器修理・更新積立金 | 200,000円   |
| 合 計               | 2,122,728円 | 支 出 計       | 1,400,181円 |
|                   |            | 次期繰越金       | 722,547円   |
|                   |            | 合 計         | 2,122,728円 |

### 【資産の内訳】

|                  |                    |                                        |
|------------------|--------------------|----------------------------------------|
| 積立金(預金)          | 200,000円           | 2019年3月11日<br>会計担当 青木 正巳<br>会計監査 佐々木雅治 |
| 次期繰越金            | 722,547円           |                                        |
| (内訳) 郵貯銀行<br>現 金 | 716,692円<br>5,855円 |                                        |

## 情報開示 : Web & facebook

### ■Webサイト頁

<http://www.f1-monitoring-project.jp/index.html>



### ■facebook頁

=<https://www.facebook.com/fukuichi.mp/>

## ふくいち周辺環境放射線モニタリング・プロジェクト

皆様からの暖かいカンパをお待ちしています。

### ■連絡先:

090-2524-2959(中村)

### ●ゆうちょ銀行からのお振込み

【口座番号】10390-96421651

【口座名称】ふくいちモニタリング・プロジェクト

【カナ呼称】フクイチモニタリングプロジェクト

### ●他の金融機関からの振込の場合

【店名】〇三八(読み:ゼロサンハチ)

【店番】038

【預金種別】普通預金 【口座番号】9042165

(発行:2019年5月10日)